

## 1. 募集内容

- ・職 種 ①副市町村長、地方創生を担当する幹部職員（常勤職）  
②地方創生に資するアドバイスを行う職員（顧問、参与等の非常勤職）
- ・派遣期間 上記①：令和4年4月1日（予定）から2年間（原則）  
上記②：令和4年4月1日（予定）から1～2年間（原則）  
※派遣開始時期及び派遣期間は、派遣元と調整の上、決定。

制度概要については、資料2を御参照ください。

## 2. 職務内容

原則人口10万人以下の市町村に対し、市町村長の補佐役として、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。

## 3. 応募条件

- ①地方創生の取組に強い意欲を持っていること。
  - ②市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること。
  - ③日本国内の大学に在籍していること（分野不問）
- ※なお、次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。
- (1) 日本国籍を有しない者
  - (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職については、同法第16条の規定に該当する者

## 4. 給与・報酬等

派遣先の市町村の定めに基づき、原則当該市町村が負担。

※市町村との協議にて詳細を決定すること。

## 5. 提出書類

- ・協力情報リスト提出様式（別添1）
  - ・連絡先登録（別添2）
- ※提出いただいた書類は返却いたしません。
- ※所属大学の承諾を得た上で御提出ください。
- ※連絡先登録（別添2）には、御本人の他、当事務局との連絡・調整を担当される所属大学の窓口担当者の氏名、役職、連絡先（電話番号（直通）、メールアドレス）も御記載ください（必須）

## 6. スケジュール（資料2を参照）

- ①提出された協力情報をリスト化し、派遣受入市町村の募集と同時に全市町村に共有（令和3年9月下旬頃）
  - ②市町村が受入希望を当事務局に提出（9月下旬～11月上旬）
  - ③マッチング支援、協議（11月下旬～）
  - ④市町村へ派遣（令和4年4月～〔協議次第では令和3年度中の派遣も可〕）
- ※③のマッチング支援に当たっては、受入を希望する市町村から申請があった場合、登録いただいた大学窓口に当事務局より御連絡いたします。

## 7. 留意事項等

- ・提出いただいた協力情報（別添1）は、対外公表をするものではございませんが、令和3年9月下旬の派遣受入市町村の募集の際、全市町村に共有されます。御理解の上で、御提出をお願いします。
- ・派遣の可否は市町村の受入希望の有無と当事者間の協議の結果、決定されます。協力情報の提出によって派遣が決定されるものではございません。
- ・派遣が決定し、派遣先に赴任をした際は、派遣市町村との調整の上、例えば、「地方創生人材支援制度（内閣府所管）派遣者」と名刺に記載することも可能です。詳細に関する問い合わせ窓口は、派遣決定後の研修会等で連絡いたします。

## 8. 提出先

下記連絡先まで、メールにて提出して下さい。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局/内閣府地方創生推進室

担当：瀬川、福澤、深田

（メール）[jinzai.shien.c9m@cao.go.jp](mailto:jinzai.shien.c9m@cao.go.jp)

## 9. 提出期限

令和3年8月31日（火）17：00まで

（以上）

### 【問い合わせ先】

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室 瀬川、福澤、深田

電話：03-6257-1873（直通）

メール：[jinzai.shien.c9m@cao.go.jp](mailto:jinzai.shien.c9m@cao.go.jp)